

将来に備えて

退職後に医療費補助を受けられる 「退教互」に加入しましょう！

創立60周年記念

特別加入実施中！

特別加入期間：2026年

3/31 火まで

期間中は加入年齢の制限をなくしています。これまで加入を見送られたみなさんにもお声がけをしています。

※通常時は満30歳に達した年度の末日を加入期限としています。

現職中は「公立学校共済組合」と「長野県教職員互助組合」から手厚い医療費補助があります。しかし、退職するとどちらの組合にも加入できなくなることをご存じでしょうか？

- 任期の定めがある方、講師、再任用、既に退職している方はご加入いただくことができません。
- 特別加入期間内にご退職となる方は退職日までを加入可能期間とさせていただきます。

現職中の医療費



退職後の医療費が心配…



医療費の負担が軽減されます

生涯医療費の約50%は70歳以上で必要となるとのデータがあります。退教互加入により、年齢とともに増える医療費に備えることができます。詳しくは次ページをご覧ください。

退職後の医療費



助け合いの心で大きな支援を

退教互は「健康で元気なときは必要な方に療養給付を」「病気やケガのときには自分に療養給付を」という相互扶助の理念のもとに創立され、運営されています。



●掛金の積立てのため現職中に申し込み書をご提出いただき、加入します。

途中脱退ができます

退職時に自由な選択ができます。退職時または現職中に脱退した場合は積立てた掛金全額が返金されます。

退職組合員になる

退職後から療養給付を受けることができます。
掛金は返金されません。

退職時に脱退する（現職中の脱退もできます）

積立てた掛金が全額返金されます。療養給付を受けることはできません。

100%返金

退職時の選択のときまで
掛金は『貯金』です

現在9,900名の現職組合員と
11,900世帯の退職組合員が
加入しています！

「退教互」は長野県内の国公立小・中・特別支援・義務教育学校、公立高等学校に勤務する教職員及び教育関係機関に勤務する職員の方が加入できる互助組合です。

訪問や電話によるご説明も承りますのでお気軽にご相談ください。

- 退職する年度内に到達する満年齢が45歳未満の方は規程により退職組合員になることはできないため、脱退となります
- 脱退後の再加入はできません
- 退職組合員資格を取得した後も脱退することはできますが、この場合は掛金全額を返金することはいたしません

療養給付の制度と特色



通院の医療費も給付の対象

医療費が高額になる入院や手術だけでなく、日々の通院の治療代や医師の処方箋による薬局で調剤されたお薬代（保険診療分の治療や薬に限る）も給付の対象になります。

計算例 10月に下記の病院に通院した場合

A歯科医院	10/4	3,400円	$\{(3,400+800+2,500+1,600)-2,000\} \times 0.5 = 3,150円$
	10/18	800円	
B医院	10/27	2,500円	【療養給付額】 3,100円
C薬局	10/27	1,600円	



一般的な医療保険

保険会社によりさまざまですが、主な保障は病気やケガによる入院と手術の給付金である保険が多いです。



POINT 2!

配偶者も給付が受けられる

退職時に配偶者の給付資格も取得した場合は年齢や職業を問わず、組合員本人の退職日の翌日以降に受診した分の医療費から配偶者も療養給付を受けることができます。組合員本人の方が亡くなられた後も配偶者の方は引き続き給付を受けることができます。

一般的な医療保険

保障を受けられるのは被保険者1人だけです。

退教互の給付は
2人分!!



POINT 3!

退職後から一生涯給付

ひと月の給付限度額はありますが、給付総額の上限はありませんので、何歳になっても給付を受けることができます。

一般的な医療保険

保険期間が一生涯のものと一定期間のものがあります。



POINT 4!

健康状態の告知不要

過去に罹った病気や持病があっても、加入して給付を受けることができます。

一般的な医療保険

現在の健康状態や過去の傷病歴などの事実を告げる告知義務が定められており、加入できない場合もあります。

まずは現在の制度から“療養給付”的おおよその内容をお分かりいただければ幸いです。



現在の療養給付基準

給付額	受診者ごと、入院・外来ごと、受診月ごとの保険診療による窓口支払いの1ヶ月の合計額から2,000円を控除した額の5割。
給付額の端数処理	100円未満は切り捨て
70歳未満の方の月額給付限度額	外来 20,000円 入院 20,000円
70歳以上の方の月額給付限度額	外来 5,000円 入院 20,000円

療養給付の対象にならないもの

医療保険診療による自己負担額以外は給付の対象外になります。

例)

自費診療／人間ドック／健康診断／予防接種／文書料（診断書等）／補聴器／入院時に医療費の一部負担金以外に支払ったもの（入院時食事療養費・生活療養費・室料差額・寝具代・その他雑費）／車代／売薬（医師の処方箋以外の薬）／介護保険（デイケア施設利用料等）…など

かんたんな申請書の作成・提出でOK！

療養給付は申請給付です。保険者から発行される「医療費のお知らせ通知」または医療費の「領収書」のコピーを療養費給付申請書に添付して、氏名や受診年月など簡単な記入の後、事務局までご提出いただけます。提出有効期限は受診月から3年間ありますので、まとめて申請することができます。給付金はご指定の口座に送金されます。

// 医療費のお知らせを使うと1年に1回
とてもカンタンに作成できます //



給付例

給付例は実際の給付事例をもとに作成しています。

給付例 その①

91歳で死去
組合員本人
△△年3月31日
退職

Aさん



88歳で死去
配偶者
民間企業に勤務

Bさん



△△年4月1日

退職組合員資格を取得

60代

毎月かかりつけ医を受診する。
給付額
外来: 127,400円

70代

70代後半になると毎月複数の病院を受診するようになる。
76歳のときには県外の総合病院に入院して手術を受けた。
給付額
外来: 56,300円
入院: 76,500円

80代
90代

89歳のときには脳神経外科に5ヶ月入院した。その後は在宅医療を受けるようになる。
91歳で再び入院し、肺炎のため死去。
給付額
外来: 139,700円
入院: 222,400円

2人が受け取った給付額
1,177,200円

給付例 その②

△△年4月1日

退職組合員資格を取得

60代

内科、耳鼻咽喉科、眼科などの病院を受診。
給付額
外来: 18,900円

70歳
組合員本人
△△年3月31日退職



首に違和感を感じ病院で検査。
検査入院の結果、悪性の腫瘍がみつかる。
給付額
外来: 9,700円
入院: 20,000円

半年間入院と通院で治療を行う。
給付額
外来: 75,000円
入院: 85,700円

薬を服用し、定期的に診察に通う。
68歳のときに消化器外科に10日間入院。
給付額
外来: 154,600円
入院: 33,400円

現在
70歳

これまでに2人が受けた給付額
527,500円

退職組合員さんのお声

実際に給付を受けてみて感じられたことやこれから加入されるみなさんのメッセージを頂戴しました。

人生何があるかわからない…

私は、定年退職して5年目になります。

57歳の時に人間ドッグで癌が見つかり、以来、通院治療に専念しています。ほぼ4週間に1回の割合で通院し、注射・薬による治療を受けています。1回に窓口で支払う金額は、病院と薬局で併せて数万円と高額です。こうした中で、全額ではありませんが療養給付のおかげで経済的にも精神的にもとても助かっています。

若い頃は、まさかこんな病気にかかるとは思ってもみませんでしたが、ある先輩の勧めで「人生何があるかわからないよ」と、お守りのつもりで加入しておいて本当に良かったと、今この先輩との制度に感謝しています。(65歳)

安心して治療ができました…

3年前、人間ドッグのオプションで骨密度の精密検査をしたところ重症の骨粗しょう症であることが分かり治療を始めました。退職後でしたが療養給付のお陰で安心して治療ができました。おかげさまで少しずつ骨密度も上がってきています。

退職後の年月が以前より長くなっています。安心して過ごすために退教互に入っていてよかったと思っています。(62歳)

備えあれば憂いなし…

50代の半ばに組合員である夫が突然、癌と診断され、復職もできぬまま早期退職せざるを得なくなりました。まさかこんなことが起きるなど考えていなかっただけにとても残念でした。私もこの先医療機関や薬局での窓口負担が増えるであろうことを考えると退教互は本当に心強い存在です。備えあれば憂いなしということわざがありますが、正にこのことだと思います。(59歳 配偶者)

勧められ渋々の加入でしたか…

私は、それ程医療のお世話にはならないだろうと思い、加入しなくても大丈夫と思っていました。しかし父に加入を勧められ渋々加入了。あれから30年ほどになりますが、加入していくに良かったと心から思っています。若い時は必要のない制度だと感じていましたが、年を重ねるうちに様々な障害が出てきて、医者にからずにはいられなくなり、とても必要かつ大切な制度だったと実感しています。(72歳)

お金のことを気にせず治療に専念…

私も妻も持病があり、毎月かかりつけ医に診ていただき、薬も処方してもらっていますので、二人分の療養給付をいただくことは、ありがたいです。今年は、私が体調を崩し、入院しましたが、入院中もお金のことを気にせず治療に専念させていただいたのも療養給付のおかげと感謝しています。(65歳)

退教互の制度内容は将来にわたって安定・継続して事業を行うために、原則5年ごとにその妥当性について検証を行っています。そのため、財政検証の結果や国の医療制度変更などに応じて制度内容は変更していきます。療養給付も給付開始時（退職日の翌日）の基準が生涯続くのではなく、内容は途中で変更する可能性がありますことをご承知ください。

加入から療養給付を受けるまでの流れ

まずは加入! お申込み

現職中に加入します。「加入申込書」に所定の事項を記入、捺印のうえ、所属長より職印をもらい事務局までお送りください。

翌月または翌々月から 給与控除による掛金の積立てがはじまります

WEBサイトにあるマイページにて積立状況は随時確認できます。

☑掛金は年10回（5月～翌年2月）給与控除します。所属によっては個人口座からの引き落としになります。

☑高校所属の教職員の方は長野県高等学校生活協同組合を通して給与控除します。高校生協への加入が必要になるため、未加入の場合は初回の掛金を控除する際に生協出資金一口500円を上乗せして控除します。（生協出資金は高校生協を退会するときに返金されます。）
☑掛金月額は下記のようになります。

●小・中・特別支援・義務教育学校所属の方の掛金月額は下記の計算式により算出します。

$$4月1日現在の給料月額 \times 1.04 \times \text{掛け率} \times 12 \div 10 = \text{掛け月額}$$

【掛け率】

36歳未満	1,000分の7	36歳以上41歳未満	1,000分の7.5	41歳以上46歳未満	1,000分の8
46歳以上51歳未満	1,000分の9	51歳以上56歳未満	1,000分の10	56歳以上	1,000分の11

算出例：給料月額が222,000円で今年度末の年齢が24歳の方

$$222,000円 \times 1.04 \times 7/1000 \times 12 \div 10 = 1,939円$$

●公立高校や教育関係機関所属の方の掛け月額は年齢別掛け月額表により決定します。

【掛け月額のめやす】（年齢別掛け月額表はWEBサイトに掲載しています。）

20代 1,370円～2,220円 30代 2,310円～3,210円 40代 3,270円～4,470円 50代 4,500円～5,740円 60代 4,050円～5,790円



掛け金はご自身の退職年度の掛け金総額まで 納めていただきます。

毎年、前年度の理事会で協議して翌年度に
ご退職の方の掛け金総額を決定しています。金
額は国の医療制度や当組合の
財政状況によって変動します。



令和7年度ご退職の方の
掛け金総額は100万円です

掛け金の給与控除は積立額が 991,000*円を超える直前で自動的に 停止します。

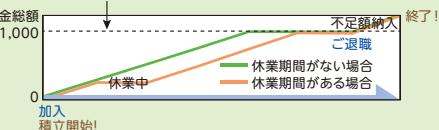
ご退職の前年度に掛け金総額を決定するた
め、給与控除による積立ては一定額を超える
直前で停止して、総額までの不足分は退職時に
納入いただいております。

※令和7年度時点での金額です

育児休業等の期間は掛け金の納入が猶予さ れるため積立てはストップします。

期間終了後より給与控除による積立てを
再開します。

積立てを中断していない場合よりもこちらに到達する
のが遅くなります。掛け金総額には影響しません。



退職の年に なつたら ご退職の 手続き

- ☑マイページを使います。配偶者分の給付資格も取得する方は登録をします。脱退する方も手続きします。
- ☑掛け金総額までの不足額を退職金が支給された後に納入していただき、掛け金総額を完納します。その後は掛け金の支払いはありません。
- ☑ご定年前に退職される場合は年齢加算額も納入していただきます。
(年齢加算額: 定年退職年齢から退職時の年度年齢を差し引いた年数に2万円を乗じた金額)

ご退職後

- ☑退職日の翌日の医療費から療養給付を受けることができます。
- ☑単身で給付資格を取得した方には単身者給付(45万円)があります。

ご夫妻で教職員の場合

2人とも現職組合員である必要はない？

1人だけが加入し、その方が45歳未満で退職とな
った場合は、規程により脱退する選択しかできま
せん。退職後に療養給付を受け取る資格を2人とも取得す
ることができなくなってしまします。そのため、2人で
加入していただいた方が安心です。

貸付事業のご案内

現職中は当組合の低利な貸付をご利用いただくことができます（貸付停止中の場合もあります）。詳細はウェブサイトに載せておりますのでご覧ください。

加入申込書はこちらにご郵送ください



退職教職員互助組合

お問い合わせ ☎(026)232-5331・234-5067

○本案内と行き違いで加入申し込みの手続きをしていただいている場合は、ご容赦いただけますようお願い申し上げます。

○本案内に掲載されている内容は全て2025(令和7)年度現在のものです。財政状況等により制度内容は変更していきます。

〒380-0846

長野市旭町1098番地 信濃教育会館3階

<https://taikyogo.org> たいきょうご

